

災害時における緊急時及び被災建築物の解体撤去の協力等に関する協定

姫路市（以下「甲」という。）と兵庫県解体工事業協会（以下「乙」という。）とは、姫路市域で地震等により大規模災害が発生した場合（以下「災害時」という。）において、被災した建築物その他の工作物の解体撤去のために必要な人員、車両及び資機材等の調達を緊急かつ円滑に実施するため、次のとおり協定を締結する。

（緊急時の協力要請）

第1条 甲は、災害時の緊急時（災害発生から72時間以内をいう。）において、被災者の救出に当たる甲の防災関係機関（消防等）への応援のため、緊急に必要があると認めるときは、乙に対し協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けた場合は、必要な人員、車両及び資機材等を調達し、可能な範囲で協力するものとする。

3 乙は、第1項の要請を受けて活動するときは、甲の現場指揮者（消防等）の命令に従うものとする。

（被災した建築物の解体撤去の協力要請）

第2条 甲は、災害時において、建築物その他の工作物の解体撤去の必要があると認めるときは、乙に対し協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けた場合は、必要な人員、車両及び資機材等を調達し、協力の要請に可能な範囲で協力するものとする。

3 乙は、第1項の要請を受けて活動するときは、甲の指示に従うものとする。

（要請手続）

第3条 甲は、第1条第2項及び前条第2項の規定による協力（以下「災害時協力」という。）の要請を行おうとするときは、乙に対し、災害時協力要請書（様式第1号）により、次に掲げる事項を明らかにして行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

- (1) 災害の状況及び業務内容
- (2) 協力を必要とする建築資機材等の車種、台数及び人員
- (3) 協力を必要とする日時、場所及び期間
- (4) 現場責任者又は市担当者
- (5) その他必要な事項

（災害時協力の実施）

第4条 乙は、災害時協力の実施に当たり、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 周辺的生活環境を損なわないよう十分に配慮すること。
- (2) 災害廃棄物の再利用及び再資源化に配慮し、その分別の徹底等に努めること。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙による災害時協力が円滑に行われるように、乙に対し、市内の被災状況、復旧状況その他必要な情報を提供するものとする。

2 乙は、災害時協力に従事可能な乙の会員の状況を甲に報告するものとする。

（実施報告）

第6条 乙は、災害時協力を行った場合は、災害時協力報告書（様式第2号）により、速やかに報告

するものとする。ただし、文書を持って報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 協力に従事した建設資機材等の事業名、車種、台数及び人員
- (2) 業務内容及び場所
- (3) 協力に従事した期間
- (4) その他必要な事項

(訓練の参加)

第7条 乙は、災害時協力を円滑に行うことができるよう、甲が行う訓練に可能な限り参加するものとする。

(費用の負担)

第8条 第1条第2項の規定による災害時協力を要した費用は、乙の負担とする。

2 第2条第2項の規定による災害時協力を要した費用の負担については、災害時直前における適正価格を基準として、甲及び乙が協議して定めるものとする。

3 第7条の規定による訓練参加に要する費用については、乙の負担とする。

(損害補償)

第9条 この協定に基づき実施した災害時協力を伴って、乙の会員又は第三者に生じた損害の補償は、乙の責任において行うものとする。

(連絡窓口)

第10条 この協定の円滑な運用に資するため、甲乙にそれぞれ連絡責任者を置くこととする。

2 前項の連絡責任者は、甲においては姫路市危機管理室長とし、乙においては兵庫県解体工事業協会会長とする。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、平成30年1月17日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了日の1か月前までに、甲又は乙が各相手に対し別段の意思表示をしないときは、この協定は期間満了日の翌日から1年間同一の条件をもって更新するものとし、以後もこれと同様とする。

(疑義等)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成30年1月17日

甲 姫路市安田四丁目1番地
姫路市
姫路市長 石見利勝

乙 神戸市兵庫区北逆瀬川町3-1-1
兵庫県解体工事業協会
会長 上原満

災害時協力要請書

1 災害の状況及び業務内容（緊急人命救助、緊急輸送路等の確保、その他）

2 協力を必要とする建築資機材等の車種、台数及び人員

車種	台数	人員

3 協力を必要とする日時、場所及び期間

(1) 派遣希望日時

(2) 派遣先

(3) 派遣期間

4 現場責任者又は市担当者

5 その他必要な事項

年 月 日

兵庫県解体工事業協会長 様

姫路市長 石見利勝

(市担当者 所属 _____ 担当者 氏名 _____ 電話番号 _____)

災害時協力報告書

1 協力に従事した建設資機材等の事業者名、車種、台数、人員

○ 事業者名

車 種	台 数	人 員

2 業務内容及び場所

3 協力に従事した期間

4 その他必要な事項

年 月 日

姫路市長 様

兵庫県解体工事業協会
会長

(協会担当者 氏名 _____ 電話番号 _____)